

# 青森市下水道事業経営戦略

公共下水道事業  
農業集落排水事業

平成29年2月

青 森 市

# 公共下水道事業

# 青森市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和41年度(51年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成32年4月1日財務規定を適用予定)
処理区域内人口密度	53.2	流域下水道等への 接続の有無	有り
処 理 区 数	3区(八重田処理区、新田処理区、浪岡処理分区)		
処 理 場 数	2箇所(八重田浄化センター、新田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水処理区域のうち、公共下水道処理区域に近接していた八幡林地区を平成15年度に、桑原地区を平成19年度にそれぞれ公共下水道に接続し、汚水処理の効率化を図りました。 平成27年3月に汚水処理施設整備構想を見直し、集合処理に比べ個別処理が経済的に有利と判定された519.1ヘクタール(公共下水道271.4ヘクタール、農業集落排水247.7ヘクタール)について、処理区域を変更しました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき173.88円 20㎡を超え30㎡まで:1㎡につき237.60円 30㎡を超え100㎡まで:1㎡につき304.56円 100㎡を超えるもの:1㎡につき354.24円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき123.12円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	(水道水以外の水) 基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき95.04円 20㎡を超え30㎡まで:1㎡につき131.76円 30㎡を超え100㎡まで:1㎡につき167.40円 100㎡を超えるもの:1㎡につき195.48円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,967 円 平成26年度 3,052 円 平成27年度 3,052 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,780 円 平成26年度 3,874 円 平成27年度 3,907 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>下水道総務課:15名 下水道整備課:21名 八重田浄化センター:37名 新田浄化センター:18名 蜷貝ポンプ場:19名                  上下水道課(浪岡):4名(課長を含む) 計:114名(平成28年4月1日時点)</p> <p>※正職員(専任員を含む)の人数を計上</p>
事業運営組織	<p>管渠、処理場、ポンプ場の維持管理等における各種業務の外部委託のほか、下水道事業(農業集落排水事業を含む)と水道事業における料金徴収業務の一体化や料金収納窓口業務の一元化、給水装置・排水設備の工事申請等受付業務の一元化等により組織の効率化と経費節減を図っています。</p> <p>また、平成29年度からは、新田浄化センターの運転管理業務を包括的に民間事業者へ委託することとしており、組織の見直しを検討しています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>管渠、処理場、ポンプ場の各施設において、各種設備保守点検業務、清掃業務、施設運転管理業務、脱水ケーキ運搬・処分業務、沈砂等運搬・処分業務等の外部委託を行っています。</p> <p>また、平成29年度からは、新田浄化センターの運転管理業務全般を包括的に民間事業者へ委託することとしており、平成28年12月に5年間の委託契約を締結しました。</p>
	イ 指定管理者制度	<p>現在、指定管理者制度導入に向けた検討は行っていないが、他の自治体の下水道施設への指定管理者制度導入に係る先進事例等の情報収集に努めます。</p>
	ウ PPP・PFI	<p>現在、PPP・PFI方式による下水道施設の整備・運営に関する検討は行っていないが、他の自治体のPPP・PFIを活用した先進事例等の情報収集に努めます。</p>
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<p>八重田浄化センターにおいて、汚泥の処理過程で発生する消化ガスの有効利用を図るため、市が消化ガスを民間事業者へ売却するとともに、事業用地及び上下水道を有償で提供し、民間事業者が再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して同センター内で発電を行う、民設民営型の官民連携事業を平成28年3月から開始しました。</p>
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<p>現在、土地・施設等利用に関する取組はありませんが、本市では平成28年2月に「青森市ファシリティアマネジメント推進基本方針」を策定し、公共施設等の総量抑制を図りながら、公共建築物の整備に当たっては、既存施設の空きスペースの活用による複合化等を検討することとしていることから、当該方針に沿って検討を進めます。</p>

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成26年度決算を基にした経営比較分析表を添付しています。</p>
--------------------------------------

# 経営比較分析表

青森県 青森市

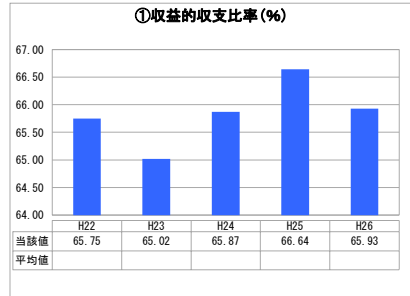
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	79.59	66.89	3,052

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
295,898	824.61	358.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
233,879	43.42	5,386.43

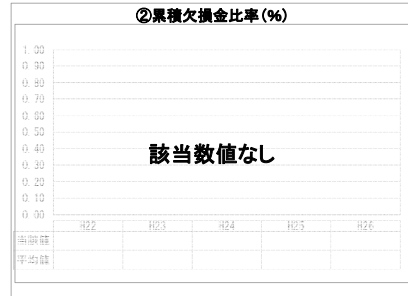
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

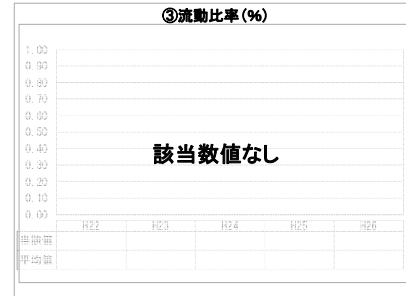
## 1. 経営の健全性・効率性



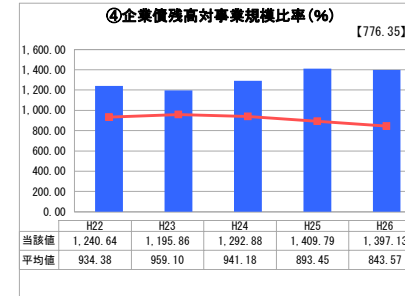
「単年度の収支」



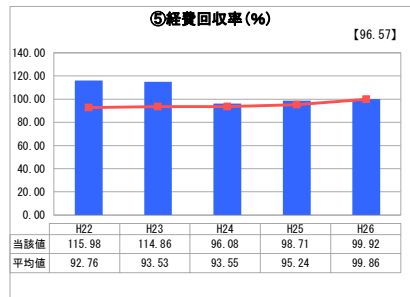
「累積欠損」



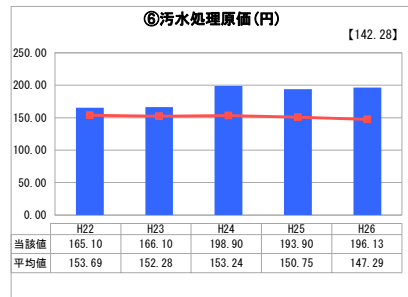
「支払能力」



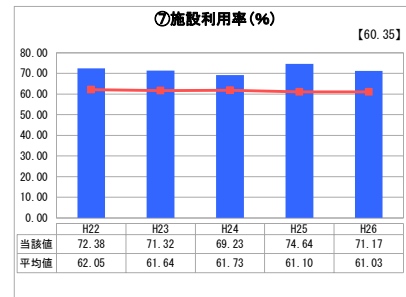
「債務残高」



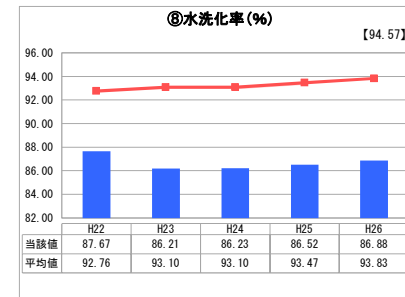
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

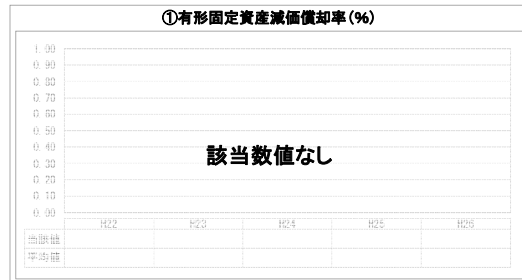


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

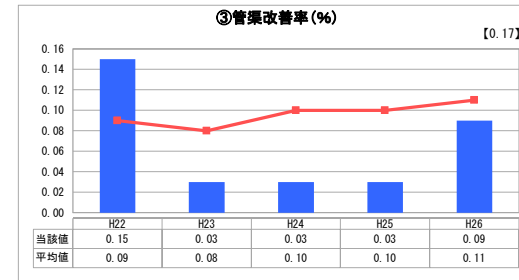
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

【健全性】  
使用料単価を適正水準に保っているため、⑤「経費回収率」においては収支均衡が図られています。その一方で、元金償還金が増加傾向にあるため、①「収益的収支比率」が低く、また市債残高が比較的高水準であるために、④「企業債残高対事業規模比率」においても、類似団体平均及び全国平均よりも高い数値となっています。  
この経営指標の改善については、投資計画の検討と市債発行額の抑制とともに、水洗化普及の推進により使用料収入の確保を図っていく必要があります。

【効率性】  
固定費の割合が多い下水道資産を有効活用するため、水洗化普及の推進により⑧「水洗化率」を高めていく必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

現在、公営企業会計を適用していないため、①「有形固定資産減価償却率」による分析ができないものの、建設開始が昭和27年、供用開始が昭和42年であることから、処理場をはじめとする施設及び管渠の老朽化は進んでおり、施設については平成21年度、管渠については平成26年度から長寿命化工事を実施しています。  
これからも、耐用年数の到来した資産の機能維持を、全体的に抑制される建設改良費の中で、所要額を確保し計画的に実施していくことが必要です。

### 全体総括

人口減少により、使用料収入が伸び悩む中で、老朽化が進む施設の更新需要に対応し、下水道という不眠不休の公共サービスを安定的に継続していくためには、適切な計画に基づいた建設投資と、既に下水道が整備された区域における水洗化普及の推進により水洗化率を高め、経営の効率性を向上させていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- 公共用水域の水質保全  
閉鎖性の高い陸奥湾など公共用水域の水質保全を図るため、未普及地域解消に向けて下水道整備を進めます。
- 下水道施設の適正管理  
今後、下水道施設の老朽化が一層進んでいくことから、長寿命化対策等の改良更新事業を計画的に進めます。
- 水洗化率の向上  
収入の確保と水質保全を図るため、下水道処理区域において水洗化されていない住宅等に対し、普及啓発活動や水洗化に要する経済的負担の軽減策を通じて水洗化を促進します。
- 経営の健全化・効率化  
平成28年3月に開始した八重田浄化センター消化ガス有効利用事業や平成29年度から開始予定の新田浄化センター包括的運転管理業務委託等の民間活力の活用により、経費節減や収入増加に取り組み、経営の健全化・効率化を進めます。  
平成32年度に予定している地方公営企業法の適用により公営企業会計を導入し、経営状況を的確に把握することで計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
建設改良費については、補助・単独ともに本市における近年の当初予算編成方針を踏まえ各年度の事業費を計上した結果、最終年度に当たる平成37年度においては、普及率が81%超に達する見込みです。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
建設改良費については、全体的に抑制傾向で推移することを見込んでいますが、今後、下水道施設の老朽化が一層進んでいくことから、長寿命化対策等の改良更新事業を計画的に進めます。  
未普及地域の解消については、新城分区、平岡分区を中心に、妙見分区、矢田分区、大野分区、筒井分区、三本木分区、浪岡分区等において下水道整備を進めます。  
平成25年度に着工した富田ポンプ場の整備については、平成28年度に509百万円、平成29年度に582百万円、平成30年度に436百万円の事業費を見込み、平成31年4月の供用開始を予定しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
基本的な財源である下水道使用料については、水洗化率の向上に向けた取組を継続し、収入の維持・増加を図ります。  
国庫補助金及び市債については、経営健全化とのバランスを考慮しながら、引き続き活用することとします。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、長期的には人口減少の影響により減収になるものと考えますが、本収支計画においては経営戦略策定ガイドラインを参考に、直近決算額を基に過去5年の収入増減率と整備人口増減率を加味し、計画期間中は年43億円程度から年45億円程度へ微増で推移するものと見込んでいます。  
また、使用料の見直しについては、平成32年度に地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前年度までに本経営戦略を公営企業会計方式に改訂し、改訂後の投資財政計画を活用して、法適用前年度に使用料見直しの必要性について検討することとしています。
- 企業債に関する事項  
企業債については、計画期間中に約93億円の借入を予定していますが、建設改良費に連動して、年々減少傾向で推移するものと見込んでいます。  
また、各年度の借入額は、過去の借入に係る元金償還金を下回る範囲であるため、企業債残高は減少するものと見込んでいます。
- 繰入金に関する事項  
繰入金については、過去に発生した建設工事の談合事件に関連する国庫補助返還金を基準繰入金として受入していますが、それ以外は国が示す繰出基準内で推移するものと見込んでいます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
平成29年度から開始予定の新田浄化センター包括的運転管理業務委託については、契約期間である平成29年度から平成33年度まで委託契約額を計上しており、その後については、引き続き同業務委託が実施されるものとして、同額を計上しています。
- 職員給与費に関する事項  
職員給与費(退職手当を除く)については、近年の職員給与費の伸び率を考慮して算定し、退職手当については、平成28年度における実配置人員を基に、各年度の退職者数を算定し計上しています。
- 動力費・薬品費に関する事項  
動力費及び薬品費については、近年の処理水量の伸び率を考慮し算定しています。
- 修繕費に関する事項  
修繕費については、過去の決算額における年度間の増減率の変動が大きいため、管渠、ポンプ場、処理場の種別ごとに近年の決算値の平均を計上しています。
- 委託費に関する事項  
脱水ケーキ等の処分経費については、近年の汚水処理水量の伸び率を考慮し算定しています。  
平成32年度の地方公営企業法適用に向けた各種準備経費については、平成31年度までの各年度に支出予定額を計上しています。  
その他の各種委託料については、近年の決算額の伸び率を考慮して算定しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水処理区域のうち、既に公共下水道へ接続している八幡林地区、桑原地区を除く他の地区についても、汚水処理の効率化に向けて接続の可能性等を検討します。
投資の平準化に関する事項	平成28年度に策定することとしているストックマネジメント計画に基づき、改良更新需要の平準化を図るとともに、本市の予算編成方針等を踏まえ、建設改良費全体の事業規模を考慮し、未普及地域の解消に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他の自治体の先進的な民間活用事例の情報収集に努めながら検討します。
その他の取組	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に今後の投資のあり方(規模・時期等)についても再度、検討します。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に策定する投資・財政計画を活用して、法適用前年度に使用料の見直しの必要性について審議会を開催する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	他の自治体の先進的な資産活用事例の情報収集に努めながら検討します。
その他の取組	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に収入見直し等についても直近の人口動態等を踏まえながら再度、検討します。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成29年度から新田浄化センターの包括的運転管理業務委託を開始する予定であり、その後の民間活用については、同業務委託の事業効果を検証しつつ、他の自治体の先進的な民間活用事例の情報収集に努めながら検討します。
職員給与費に関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しており、これまで市長事務部局で行っていた一部の業務を下水道部門で行うこととなるため、職員数の増加が見込まれますが、他自治体における事務の執行体制等を参考に、効率的な組織のあり方を検討します。
動力費に関する事項	「青森市行財政改革プラン2016」における実施項目の1つとして、「庁舎等の市有施設の効率的な電力調達」が掲げられており、同プランにおいては、電力小売の全面自由化開始を踏まえて、電力が安定的に供給されることを前提に、対象施設を順次拡大していくこととしていることから、当該取組に合わせて経費節減を検討します。
薬品費に関する事項	農業集落排水処理区域を公共下水道に接続し、汚水処理を効率化することによる薬品費の節減について検討します。
修繕費に関する事項	機械・電気設備等の長寿命化を目指し、予防保全等を含め計画的な維持修繕を行います。
委託費に関する事項	平成29年度から新田浄化センターの包括的運転管理業務委託を開始する予定であり、同業務委託の事業効果を検証しながら、効率的な業務委託方法を検討します。
その他の取組	公営企業会計や建設改良事業等の専門的な知識・技術を習得するために、関連する各種研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、平成28年度から開始した固定資産調査・評価業務の実施状況に合わせて、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することを予定しています。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	5,438,406	5,513,599	5,477,486	5,787,810	5,578,280	5,653,424	5,778,912	5,765,889	5,770,176	5,751,594	5,789,801	5,693,022
		(1) 営 業 収 益 (B)	5,050,687	5,093,676	5,147,059	5,167,317	5,166,766	5,189,849	5,235,641	5,256,369	5,278,257	5,300,954	5,331,895	5,333,140
		ア 料 金 収 入	4,239,387	4,326,966	4,342,487	4,324,716	4,349,769	4,375,515	4,400,794	4,427,898	4,454,005	4,480,175	4,506,380	4,533,158
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	811,300	766,710	804,572	842,601	816,997	814,334	834,847	828,471	824,252	820,779	825,515	799,982
		(2) 営 業 外 収 益	387,719	419,923	330,427	620,493	411,514	463,575	543,271	509,520	491,919	450,640	457,906	359,882
	2 総 費 用 (D)	ア 他 会 計 繰 入 金	303,796	334,579	184,526	474,970	256,922	316,883	444,583	415,132	401,731	364,652	375,718	282,773
		イ そ の 他	83,923	85,344	145,901	145,523	154,592	146,692	98,688	94,388	90,188	85,988	82,188	77,109
		(1) 営 業 費 用	1,854,381	1,860,370	1,991,121	2,083,733	2,063,624	2,101,625	2,053,673	2,065,278	2,083,970	2,086,901	2,180,211	2,097,178
		ア 職 員 給 与 費	652,353	583,330	655,385	586,174	600,191	566,752	533,548	500,574	490,062	479,771	558,640	459,832
		ウ ち 退 職 手 当	94,868	22,350	87,189	41,248	66,708	44,472	22,236				88,944	
		イ そ の 他	1,202,028	1,277,040	1,335,736	1,497,559	1,463,433	1,534,873	1,520,125	1,564,704	1,593,908	1,607,130	1,621,571	1,637,346
	(2) 営 業 外 費 用	ア 支 払 利 息	1,513,183	1,419,217	1,321,996	1,212,017	1,115,136	1,014,636	914,443	817,028	720,963	626,590	537,968	458,374
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1,513,183	1,419,217	1,321,996	1,212,017	1,115,136	1,014,636	914,443	817,028	720,963	626,590	537,968	458,374
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,070,842	2,234,012	2,164,369	2,492,060	2,399,520	2,537,163	2,810,796	2,883,583	2,965,243	3,038,103	3,071,622	3,137,470	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	4,855,283	5,154,288	4,366,636	6,169,285	6,375,552	6,538,585	6,279,357	6,044,098	5,948,757	5,831,104	5,688,958	5,303,093
		(1) 地 方 債	3,255,000	3,436,500	2,935,900	3,835,300	4,540,400	4,711,900	4,526,900	4,304,300	4,232,300	4,124,000	4,010,900	3,586,700
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	1,363,900	1,439,200	1,418,300	1,383,600	1,520,100	1,429,300	1,353,700	1,353,300	1,330,000	1,383,900	1,401,700	1,116,200
		(2) 他 会 計 補 助 金	615,688	678,489	768,852	817,188	865,110	862,285	872,381	911,027	923,825	943,087	988,998	1,031,256
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	871,710	958,181	605,034	1,469,615	923,475	872,351	830,213	783,252	746,764	721,650	665,817	665,676
	(6) 工 事 負 担 金	112,885	81,118	56,850	47,182	46,567	92,049	49,863	45,519	45,868	42,367	23,243	19,461	
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	6,927,083	7,318,419	6,679,552	8,661,515	8,775,072	9,075,748	9,090,153	8,927,681	8,914,000	8,869,207	8,760,580	8,440,563
		(1) 建 設 改 良 費	2,143,147	2,305,436	1,529,776	3,289,039	2,133,204	2,023,225	1,925,955	1,827,319	1,742,372	1,671,791	1,573,279	1,533,058
		ウ ち 職 員 給 与 費	165,505	138,407	146,735	152,097	152,401	152,705	153,011	153,317	153,624	153,931	154,239	154,547
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,783,936	5,012,983	5,149,776	5,372,476	6,641,868	7,052,523	7,164,198	7,100,362	7,171,628	7,197,416	7,187,301	6,907,505
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,071,800	△ 2,164,131	△ 2,312,916	△ 2,492,230	△ 2,399,520	△ 2,537,163	△ 2,810,796	△ 2,883,583	△ 2,965,243	△ 3,038,103	△ 3,071,622	△ 3,137,470		



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 958	69,881	△ 148,547	△ 170								
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	79,794	78,836	148,717	170								
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	78,836	148,717	170									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	3,233	39	170									
実質収支黒字 (P)	75,603	148,678										
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	67	66	65	67	57	56	57	58	58	58	58	60
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	5,050,687	5,093,676	5,147,059	5,167,317	5,166,766	5,189,849	5,235,641	5,256,369	5,278,257	5,300,954	5,331,895	5,333,140
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	83,246,219	81,730,137	79,595,761	78,146,885	76,137,517	73,881,094	71,282,596	68,521,034	65,612,006	62,564,690	59,410,589	56,108,584

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	1,108,317	1,095,188	983,249	1,311,997	1,068,397	1,125,743	1,274,002	1,238,219	1,220,638	1,180,123	1,195,959	1,077,512
うち基準内繰入金	1,063,726	1,081,155	972,924	1,308,247	1,064,647	1,124,074	1,274,002	1,233,571	1,220,638	1,180,123	1,195,959	1,077,512
うち基準外繰入金	44,591	14,033	10,325	3,750	3,750	1,669		4,648				
資本的収支分	615,688	678,489	768,852	817,188	865,110	862,285	872,381	911,027	923,825	943,087	988,998	1,031,256
うち基準内繰入金	615,688	678,489	768,852	817,188	865,110	862,285	872,381	911,027	923,825	943,087	988,998	1,031,256
うち基準外繰入金												
合 計	1,724,005	1,773,677	1,752,101	2,129,185	1,933,507	1,988,028	2,146,383	2,149,246	2,144,463	2,123,210	2,184,957	2,108,768

# 農業集落排水事業

# 青森市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成32年4月1日財務規定を適用予定)
処理区域内人口密度	11.9	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	8区(牛館処理区、諏訪沢処理区、高田処理区、孫内処理区、入内処理区、野沢処理区、細越処理区、野沢(浪岡)処理区)		
処 理 場 数	8箇所 (牛館処理場、諏訪沢処理場、高田処理場、孫内処理場、入内処理場、野沢処理場、細越処理場、野沢(浪岡)処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水処理区域のうち、公共下水道処理区域に近接していた八幡林地区を平成15年度に、桑原地区を平成19年度にそれぞれ公共下水道に接続し、汚水処理の効率化を図りました。 平成27年3月に汚水処理施設整備構想を見直し、集合処理に比べ個別処理が経済的に有利と判定された519.1ヘクタール(公共下水道271.4ヘクタール、農業集落排水247.7ヘクタール)について、処理区域を変更しました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき173.88円 20㎡を超え30㎡まで:1㎡につき237.60円 30㎡を超え100㎡まで:1㎡につき304.56円 100㎡を超えるもの:1㎡につき354.24円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき123.12円
その他の使用料体系の 概要・考え方	(水道水以外の水) 基本使用料 1,313.28円 従量使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき95.04円 20㎡を超え30㎡まで:1㎡につき131.76円 30㎡を超え100㎡まで:1㎡につき167.40円 100㎡を超えるもの:1㎡につき195.48円
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,967 円 平成26年度 3,052 円 平成27年度 3,052 円
	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成25年度 3,582 円 平成26年度 3,618 円 平成27年度 3,889 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	観貝ポンプ場:1名 上下水道課:1名 計:2名(平成28年4月1日時点)  ※正職員の人数を計上
事業運営組織	平成17年度から農林水産部門が所管していた農業集落排水事業を下水道部門に移管し、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体的に所管・運営しています。 下水道事業(農業集落排水事業を含む)と水道事業における料金徴収業務の一体化や料金収納窓口業務の一元化、給水装置・排水設備の工事申請等受付業務の一元化等により組織の効率化と経費節減を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠、処理場における各種設備保守点検業務、洗浄・清掃業務、施設運転管理業務、汚泥運搬業務、除排雪業務等の外部委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	現在、指定管理者制度導入に向けた検討は行っていないが、他の自治体の農業集落排水施設への指定管理者制度導入に係る先進事例等の情報収集に努めます。
	ウ PPP・PFI	現在、PPP・PFI方式による農業集落排水施設の整備・運営に関する検討は行っていないが、他の自治体のPPP・PFIを活用した先進事例等の情報収集に努めます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在、エネルギー利用に関する検討は行っていないが、他の自治体の農業集落排水施設におけるエネルギー利用に係る先進事例等の情報収集に努めます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在、土地・施設等利用に関する取組はありませんが、本市では平成28年2月に「青森市ファシリティアマネジメント推進基本方針」を策定し、公共施設等の総量抑制を図りながら、公共建築物の整備に当たっては、既存施設の空きスペースの活用による複合化等を検討することとしていることから、当該方針に沿って検討を進めます。

- \*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成26年度決算を基にした経営比較分析表を添付しています。
-------------------------------

# 経営比較分析表

青森県 青森市

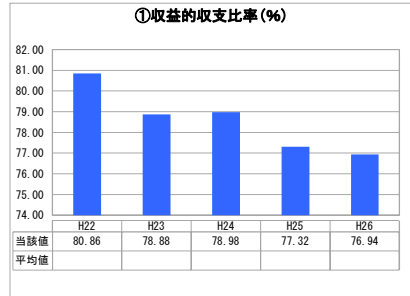
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.36	92.28	3,052

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
295,898	824.61	358.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,930	5.64	1,228.72

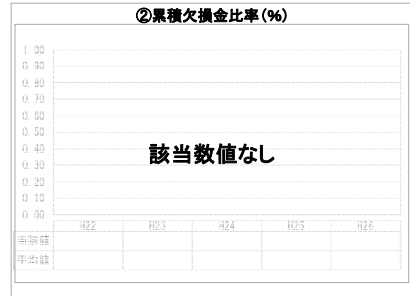
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

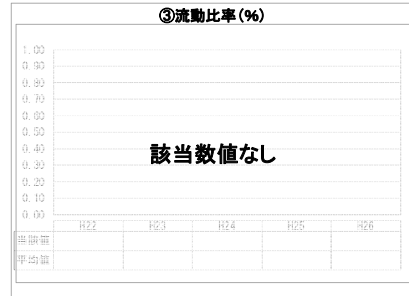
## 1. 経営の健全性・効率性



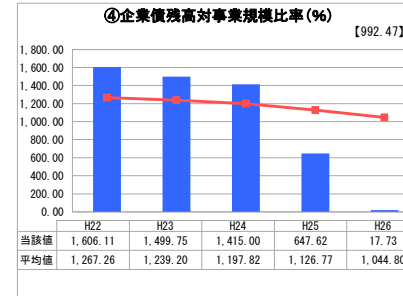
「単年度の収支」



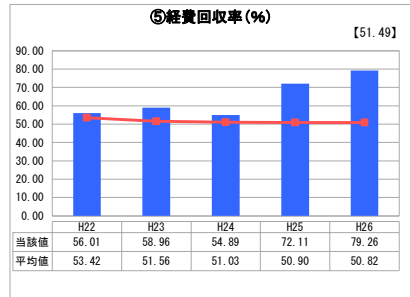
「累積欠損」



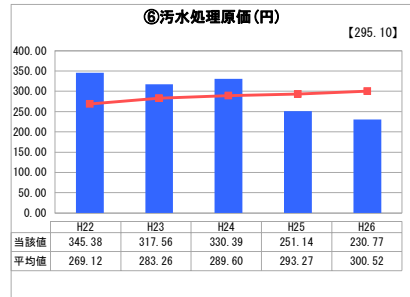
「支払能力」



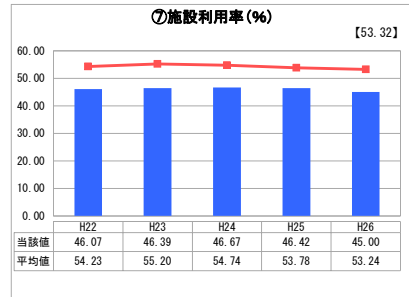
「債務残高」



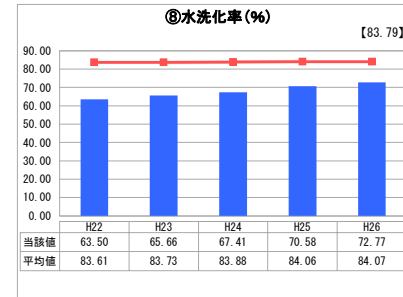
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

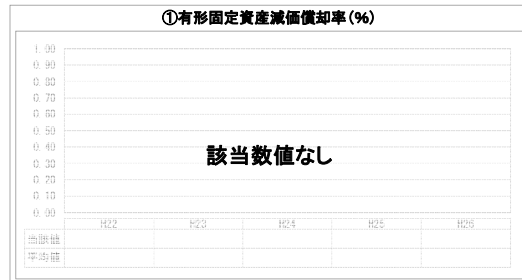


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

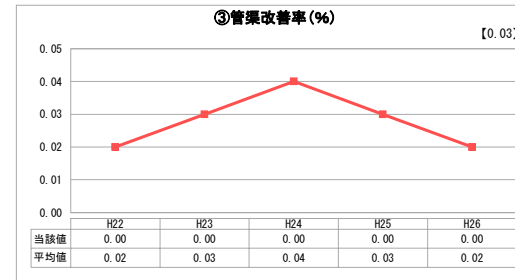
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

【健全性】  
使用料単価を適正水準に保っているため、⑤「経費回収率」においては類似団体及び全国平均と比較し高い数値であるが、その一方で、元金償還金が増加傾向にあるため、①「収益的収支比率」が低く、また資本費を使用料で賄えないため、④「企業債残高対事業規模比率」は低下し、一般会計からの繰入金に依存している状態にあります。  
この経営指標については、経費の抑制と水洗化普及の推進による使用料収入の確保によって、改善していく必要があります。

【効率性】  
固定費の割合が多い農業集落排水施設の資産を有効活用するため、水洗化普及の推進により⑦「施設利用率」及び⑧「水洗化率」を高めていく必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

現在、公営企業会計を適用していないため、①「有形固定資産減価償却率」による分析ができないものの、建設開始が平成4年、供用開始が平成7年であることから、現在は発生していないが、数年以内に到来する更新需要に備える必要があります。

### 全体総括

人口減少により、使用料収入が伸び悩む中で、やがて到来する施設の更新需要に対応し、農業集落排水施設という不眠不休の公共サービスを安定的に継続していくため、経費の抑制に取り組むとともに、水洗化普及の推進により水洗化率及び施設利用率を改善し、経営の健全化を図る必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○農業集落排水施設の適正管理

今後、農業集落排水施設の老朽化が進んでいくことから、農業集落排水施設の機能診断調査を実施し、最適整備構想を策定する等の長寿命化対策を検討します。

### ○水洗化率の向上

収入の確保と水質保全を図るため、農業集落排水処理区域において水洗化されていない住宅等に対し、普及啓発活動や水洗化に要する経済的負担の軽減策を通じて水洗化を促進します。

### ○経営の健全化・効率化

平成32年度に予定している地方公営企業法の適用により公営企業会計を導入し、経営状況を的確に把握することで計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

建設事業は完了しているため計画期間中の予定はありません。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

計画期間中の事業の予定はありませんが、今後、老朽化する農業集落排水施設の長寿命化と財政負担の平準化を図るため、平成29～30年度において農業集落排水施設の機能診断調査に係る経費を計上し、平成31年度には財政負担の平準化を考慮した将来の予防保全的な修繕計画である最適整備構想の策定経費を計上しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

基本的な財源である農業集落排水施設使用料については、水洗化率の向上に向けた取組を継続し、収入の維持・増加を図ります。

#### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入については、長期的には人口減少の影響により減収になるものと考えますが、本収支計画においては経営戦略策定ガイドラインを参考に、直近決算額を基に過去5年の収入増減率と整備人口増減率を加味し、計画期間中は年80百万円程度から年83百万円程度へ微増で推移するものと見込んでいます。

また、使用料の見直しについては、平成32年度に地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前年度までに本経営戦略を公営企業会計方式に改訂し、改訂後の投資財政計画を活用して、法適用前年度に使用料見直しの必要性について検討することとしています。

#### ○企業債に関する事項

計画期間中に企業債発行の予定はありません。

#### ○繰入金に関する事項

繰入金については、使用料収入や国が示す基準内での繰入金等では維持管理費及び公債費を充足できない状況が続くため、計画期間中の各年度において基準外の繰入金を見込んでいます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○職員給与費に関する事項

職員給与費(退職手当を除く)については、近年の職員給与費の伸び率を考慮して算定し、退職手当については、平成28年度における実配置人員を基に、各年度の退職者数を算定し計上しています。

#### ○動力費・薬品費に関する事項

動力費及び薬品費については、近年の処理水量の伸び率を考慮し算定しています。

#### ○修繕費に関する事項

修繕費については、過去の決算額における年度間の増減率の変動が大きいため、管渠、処理場の種別ごとに近年の決算値の平均を計上しています。

#### ○委託費に関する事項

汚泥運搬経費については、近年の汚水処理水量の伸び率を考慮し算定しています。

平成32年度の地方公営企業法適用に向けた各種準備経費については、平成31年度までの各年度に支出予定額を計上しています。

その他の各種委託料については、近年の決算額の伸び率を考慮して算定しています。

#### ○その他

公共下水道に接続している八幡林地区及び桑原地区の汚水処理に伴う下水道事業への負担金については、近年の2地区における汚水処理水量の伸び率を考慮して算定しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水処理区域のうち、既に公共下水道へ接続している八幡林地区、桑原地区を除く他の地区についても、汚水処理の効率化に向けて接続の可能性等を検討します。
投資の平準化に関する事項	今後、老朽化する農業集落排水施設の長寿命化と財政負担の平準化を図るため、平成29～30年度において農業集落排水施設の機能診断調査を実施し、平成31年度には財政負担の平準化を考慮した将来の予防保全的な修繕計画である最適整備構想の策定を予定しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他の自治体の先進的な民間活用事例の情報収集に努めながら検討します。
その他の取組	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に農業集落排水施設の機能診断調査結果を考慮した投資計画への見直しを検討します。また、平成31年度に予定している最適整備構想の策定後は、予防保全や更新投資のあり方(規模・時期等)についても再度、検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に策定する投資・財政計画を活用して、法適用前年度に使用料の見直しの必要性について審議会を開催する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	他の自治体の先進的な資産活用事例の情報収集に努めながら検討します。
その他の取組	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することとしており、その際に収入見直し等についても直近の人口動態等を踏まえながら再度、検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公共下水道事業において、平成29年度から新田浄化センターの包括的運転管理業務委託を開始する予定であり、その後の民間活用については、同業務委託の事業効果を検証しつつ、他の自治体の先進的な民間活用事例の情報収集に努めながら、公共下水道事業と一体的に検討します。
職員給与費に関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しており、これまで市長事務部局で行っていた一部の業務を下水道部門で行うこととなるため、職員数の増加が見込まれますが、他自治体における事務の執行体制等を参考に、効率的な組織のあり方を検討します。
動力費に関する事項	「青森市行財政改革プラン2016」における実施項目の1つとして、「庁舎等の市有施設の効率的な電力調達」が掲げられており、同プランにおいては、電力小売の全面自由化開始を踏まえて、電力が安定的に供給されることを前提に、対象施設を順次拡大していくこととしていることから、当該取組に合わせて経費節減を検討します。
薬品費に関する事項	農業集落排水処理区域を公共下水道に接続し、汚水処理を効率化することによる薬品費の節減について検討します。
修繕費に関する事項	機械・電気設備等の長寿命化を目指し、予防保全等を含め計画的な維持修繕を行います。
委託費に関する事項	公共下水道事業において、平成29年度から新田浄化センターの包括的運転管理業務委託を開始する予定であり、同業務委託の事業効果を検証しながら、効率的な業務委託方法を公共下水道事業と一体的に検討します。
その他の取組	公営企業会計や建設改良事業等の専門的な知識・技術を習得するために、関連する各種研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度から地方公営企業法の適用を予定しているため、平成28年度から開始した固定資産調査・評価業務の実施状況に合わせて、法適用前に本経営戦略を公営企業会計方式に改訂することを予定しています。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)									
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	272,379	270,093	264,716	303,543	283,184	276,581	273,043	270,749	269,578	270,577	271,229	271,084
	(1) 営 業 収 益 (B)	78,511	80,705	80,408	80,606	80,911	81,230	81,539	81,881	82,205	82,529	82,853	83,188
	ア 料 金 収 入	78,434	80,621	80,346	80,477	80,772	81,079	81,376	81,705	82,014	82,322	82,629	82,945
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	77	84	62	129	139	151	163	176	191	207	224	243
	(2) 営 業 外 収 益	193,868	189,388	184,308	222,937	202,273	195,351	191,504	188,868	187,373	188,048	188,376	187,896
	ア 他 会 計 繰 入 金	193,859	189,379	183,299	221,328	200,364	193,542	191,495	188,859	187,364	188,039	188,367	187,887
	イ そ の 他	9	9	1,009	1,609	1,909	1,809	9	9	9	9	9	9
	2 総 費 用 (D)	166,872	158,472	164,124	190,927	162,998	152,911	140,205	135,248	130,897	127,039	123,968	121,456
	(1) 営 業 費 用	100,594	96,722	106,999	138,880	115,924	111,022	103,676	104,031	104,552	104,766	105,101	105,568
	ア 職 員 給 与 費	16,183	15,877	15,660	36,811	16,123	16,381	16,643	16,909	17,180	17,455	17,734	18,018
	イ ち 退 職 手 当				20,942								
	イ そ の 他	84,411	80,845	91,339	102,069	99,801	94,641	87,033	87,122	87,372	87,311	87,367	87,550
	(2) 営 業 外 費 用	66,278	61,750	57,125	52,047	47,074	41,889	36,529	31,217	26,345	22,273	18,867	15,888
ア 支 払 利 息	66,278	61,750	57,125	52,047	47,074	41,889	36,529	31,217	26,345	22,273	18,867	15,888	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	105,507	111,621	100,592	112,616	120,186	123,670	132,838	135,501	138,681	143,538	147,261	149,628	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	82,324	86,787	86,753	95,322	108,495	122,970	131,149	128,031	120,317	108,800	102,800	91,300
	(1) 地 方 債	80,900	85,300	85,200	85,700	98,800	115,200	129,300	126,100	118,300	108,800	102,800	91,300
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	80,900	85,300	85,200	85,700	98,800	115,200	129,300	126,100	118,300	108,800	102,800	91,300
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,424	1,487	1,553	1,622	1,695	1,770	1,849	1,931	2,017			
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				8,000	8,000	6,000						
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	187,141	192,243	198,320	207,938	228,681	246,640	263,987	263,532	258,998	252,338	250,061	240,928
	(1) 建 設 改 良 費												
	イ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	187,141	192,243	198,320	207,938	228,681	246,640	263,987	263,532	258,998	252,338	250,061	240,928
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 104,817	△ 105,456	△ 111,567	△ 112,616	△ 120,186	△ 123,670	△ 132,838	△ 135,501	△ 138,681	△ 143,538	△ 147,261	△ 149,628	



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 決算 見 込	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	690	6,165	△ 10,975									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,120	4,810	10,975									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,810	10,975										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	4,810	10,975										
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	77	77	73	76	72	69	68	68	69	71	73	75
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	78,511	80,705	80,408	80,606	80,911	81,230	81,539	81,881	82,205	82,529	82,853	83,188
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	3,081,890	2,974,947	2,862,827	2,742,189	2,614,208	2,484,568	2,349,881	2,212,449	2,071,751	1,928,213	1,780,952	1,631,324

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算 見 込	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		193,859	189,379	183,299	221,328	200,364	193,542	191,495	188,859	187,364	188,039	188,367	187,887
うち基準内繰入金		171,916	167,946	148,002	158,629	168,188	170,042	170,004	167,342	165,642	162,453	140,487	129,985
うち基準外繰入金		21,943	21,433	35,297	62,699	32,176	23,500	21,491	21,517	21,722	25,586	47,880	57,902
資本的収支分		1,424	1,487	1,553	1,622	1,695	1,770	1,849	1,931	2,017			
うち基準内繰入金		1,424	1,487	1,553	1,622	1,695	1,770	1,849	1,931	2,017			
うち基準外繰入金													
合 計		195,283	190,866	184,852	222,950	202,059	195,312	193,344	190,790	189,381	188,039	188,367	187,887